

婚姻届の書き方とご注意

黒のインクまたはボールペンで書いてください。
(鉛筆や消えやすいインクでは書かないでください)

届書に修正液等は使用しないでください。
届書は1通で差し支えありません。
届出地に本籍がない場合は戸籍謄本(全部事項証明書)または戸籍抄本(個人事項証明書)を用意してください。

提出日を記入してください。

婚姻届
令和 年 月 日届出
埼玉県三郷市 長 あて

受理第 令和 年 月 日 号	発送 令和 年 月 日					
送付第 令和 年 月 日 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

証人	
署名印	丙山 実 (印) 甲野 智和 (印)
生年月日	平成 2年 8月 2日 昭和三6年 2月 2日
住所	東京都足立区東綾瀬 埼玉県三郷市彦成 1丁目 5番地 17号 1丁目 5番地 11-601号
本籍	東京都足立区東綾瀬 埼玉県三郷市彦成 1丁目 5番地 17 3丁目 8番地

証人(20歳以上)は2名必要です。それぞれ署名して、押印してください。[同じ姓のときは、印鑑を変えてください]

本籍は、省略せず戸籍の表示のとおり、正しく記入してください。
外国人の場合は国籍を記入してください。

父母が婚姻中のときは、母の氏は書かずに名前だけを記入してください。
養父母については、「その他」の欄に記入してください。
(記入例)
夫(妻)の養父 続柄 養子(養女)
養母
外国人の父母の氏名はフルネームで記入してください。

外国人との婚姻 添付資料
婚姻要件具備証明書(大使館、領事館で発行)
国籍証明書(パスポート等)
出生証明書
離婚年月日がわかる証明(離婚している場合のみ)
~ の各訳文(文末に翻訳者の住所・氏名の記載があるもの)
あらかじめ届出先の市区町村役場へご相談ください。

必ず本人が署名してください。
同じ姓のときは、別々の印鑑を押してください。
外国人は押印の必要はありません。

昼間連絡できる場所を記入してください。
(夫・妻どちらの連絡先か記入してください。)

その他、届書記入についてのお問い合わせ
三郷市役所 市民課 048(953)1111(代)
みさと団地出張所 048(957)2121

氏は旧姓で記入してください。
外国人の氏名は漢字またはカタカナで「ラストネーム、ファーストネーム」で記入してください。カタカナの場合、氏と名の間に「カンマ(,)」を記入してください。

年号は省略せず、「昭和」「平成」と記入してください。
外国人の生年月日は西暦で記入してください。
当事者が20歳未満のときは、父母の同意が必要です。同意書を提出していただくか、「その他」欄に記入してください。
(その他欄の記入例)
この婚姻に同意します。
夫(妻)の父 印 住所、生年月日
母 印 住所、生年月日
各自、別々の印鑑を押してください。

住所は省略せずに、丁目 番地、丁目 番号と記入してください。

どちらかの氏の「 」内にレ印を記入してください。
夫の氏にレ印を記入 夫が筆頭者
妻の氏にレ印を記入 妻が筆頭者
 の氏の人すでに筆頭者の場合は、新戸籍はつくれません。
新本籍にアパート名等はありません。地番があれば、ご実家、思い出の地等に定めることも可能です。予め市役所にご確認ください。

実際に同居を始めたとき、または挙式をしたときを記入してください。未挙式かつ未同居の場合は空欄です。

該当する「 」内にレ印を記入してください。

届出のときに持ってくるもの
届書 届書に押した印鑑
戸籍謄本(全部事項証明書)または戸籍抄本(個人事項証明書) 本籍地以外に届出の場合
本人確認書類(運転免許証やパスポートなど)
転出証明書(届出と一緒に住所変更がある場合)
住所変更の手続きは婚姻届のほか別途、届出が必要です。ただし住所変更の手続きは休日・夜間は受付できません。
通知カードまたはマイナンバーカード(個人番号カード)
(住所が三郷市で氏が変更になる場合)

(1) 氏名	夫になる人	妻になる人
	この 氏 甲野 広一	おっとう ひとみ 乙藤 仁美
(2) 住所	埼玉県三郷市早稲田 5丁目 6番地 15号	埼玉県三郷市早稲田 5丁目 6番地 15号
	三郷アパート101	三郷アパート101
(3) 本籍	埼玉県三郷市彦成 3丁目 8番地	東京都中央区銀座 2丁目 11番地
	筆頭者の氏名 甲野 智和	筆頭者の氏名 乙藤 龍二
(4) 父母の氏名	父 甲野 智和 続柄 長男	父 乙藤 龍二 続柄 長女
	母 久子	母 真紀
(5) 同居を始めたとき	平成 27年 10月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)	
	初婚・再婚の別 夫 初婚 再婚 (死別 離別 年月日) 妻 初婚 再婚 (死別 離別 年月日)	
(6) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯	夫 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯
	夫 妻 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)	夫 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)
(7) 夫妻の職業	夫 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯	夫 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯
	夫の職業	妻の職業
(8) 届出人	夫 甲野 広一 (印)	妻 乙藤 仁美 (印)
	事件簿番号	住所を定めた年月日 夫 年 月 日 妻 年 月 日

連絡先	(夫・妻) 電話(090) 9876 番 XXXX
	自宅・勤務先・呼出 方